

平成27年3月17日
消 防 庁

「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の開催

各消防本部において、女性職員がいきいきと職務に従事できる職場環境作りをソフト・ハード両面から支援する方策を検討するため、「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 経緯・目的

我が国の消防本部における女性職員は、昭和44年に初めて採用されて以降、年々少しずつ増加していますが、平成26年4月1日現在、消防職員全体に占める女性の割合は約2.7%にとどまっています。

消防分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であり、消防庁としても女性職員の更なる活躍に向けた取組を強化していく必要があります。

このことから、各消防本部の実態を調査するとともに、女性職員がいきいきと職務に従事できる職場環境づくりを、ソフト・ハード両面から支援する方策を検討することを目的としています。

2 開催要綱 別添1のとおり

3 委員名簿 別添2のとおり

4 スケジュール

平成27年3月23日（月）10時から三田共用会議所第二特別会議室にて、第1回検討会を開催します。（平成27年7月末までに合計4回程度開催する予定。）



（連絡先）消防庁消防・救急課
橋課長補佐・大河内係長
電 話 03-5253-7522（直通）
ファクシミリ 03-5253-7532
電子メール shokuin@soumu.go.jp

消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会開催要綱

(開催)

第1条 消防庁消防・救急課（以下「消防・救急課」という。）は、「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

(目的)

第2条 消防分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であり、女性職員の更なる活躍に向けた取組を強化していく必要があることから、各消防本部の実態を調査するとともに、女性職員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくりを、ソフト・ハード両面から支援する方策を検討することを目的とする。

(検討項目)

第3条 検討会では主に次に掲げる項目について検討する。

- (1) 性別にかかわらず能力や意欲に応じて職責が与えられる職場環境
- (2) 女性職員が活躍できる職域等
- (3) 仕事と家庭を両立し働き続けられる職場環境
- (4) 女性職員が希望の持てるキャリアパスとロールモデル
- (5) 女性職員のための執務環境（ハード面）整備の推進
- (6) 消防分野における女性職員の活躍推進に関する理解と意識の醸成

(検討会)

第4条 検討会の座長及びその他の委員は、消防庁長官が委嘱する学識経験者、地方公共団体の消防関係者等をもって構成する。

- 2 座長は検討会を代表し会務を統括する。
- 3 座長に事故がある時は座長が指名した委員がその職務を代行する。
- 4 検討会には委員の代理者の出席を認める。
- 5 座長は特に必要があると認めたときは委員以外の者を検討会に出席させることができる。
- 6 検討会は原則公開・公表とするが、特段の理由がある場合には委員の過半数の賛成で非公開とすることができる。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は検討会の運営期間とする。

(庶務)

第6条 検討会に係る庶務は消防・救急課が処理をする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年3月23日から施行する。

「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」委員名簿

(五十音順：敬称略)

座長	武石 恵美子	法政大学キャリアデザイン学部教授
委員	伊佐地 剛	多治見市消防本部消防総務課長
委員	井上 元次	京都市消防局総務部人事課長
委員	岡田 真理子	和歌山大学経済学部准教授
委員	久保田 起美恵	東京消防庁矢口消防署長
委員	佐々木 常夫	株式会社佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表取締役
委員	藤原 亜希子	横浜市消防局保土ヶ谷消防署査察係長